

期間実績

平成 18 ～ 23 年 度

公立大学法人 秋田県立大学事業報告書

公立大学法人 秋田県立大学

## 事業実績の概要

秋田県立大学は、「21世紀を担う次代の人材を育成し、開かれた大学として本県の持続的発展に貢献すること」を基本理念に掲げ、平成11年4月に開学し、平成18年4月に公立大学法人となった。法人の運営に当たっては、秋田県から示された中期目標とこれに対応する中期計画を指針として年次計画に定める事業を実施し、順調に推移した。

### 1. 教育に関する目標について

#### (1) 学生の受入れ

##### ① 学士課程

秋田県内及び全国から意欲のある優秀な学生を受け入れることは本学の重要な責務である。このため、一般入試に加え推薦入試やAO入試など多様な形態の入学者選抜方法を採用し、また全国5カ所に会場を設けて入学試験を実施した。

県内外の「合同大学説明会」に参加し、本学の教職員が出席して本学の教育研究を説明したほか、県内外の高校が個別に開催する説明会にも参加するなど、本学への進学機運の醸成に努めた。

また、本荘・秋田両キャンパスでオープンキャンパスや進学相談会を開催し、個別の小規模な見学依頼にもオーダーメイドの見学計画を作成し案内するなど、本学の周知、PRを図った。

この結果、一般選抜試験出願倍率は5倍以上を維持しており、平成24年度入学試験は、募集人員390名に対し、45都道府県から1,905名の出願があり、受験者数1,138名、入学者数406名となった。この他に、3名が編入学している。

県内出身学生の確保を図るため、5種類の推薦入学制度のうち3種類で県内者限定枠を設け、県内高校への周知を図ったほか、進路指導担当教員との情報交換に努め、県内入学生比率3割以上とした目標を達成している。

##### ② 大学院課程

平成14年4月に開設した大学院においても優秀な学生の受入れは重要な課題である。そのため、春と秋の2回の入学機会を設けるとともに学内外の学生に対する大学院説明会を年2回開催し学生の確保に努めた。

また、企業関係者や本学大学院修了者を招き、大学院の魅力・メリットを伝える大学院進学ガイダンスを開催して学内からの進学者の増加を図ったほか、8カ国・地域の5大学との大学間協定、16大学17学部との部局間協定を締結し、国際教養大学との連携による留学生向けの日本語講座を開講するなど、海外からの受入れ体制を整備した。

大学院収容定員充足率は、中期計画期間当初は70%前後であったが、平成22年度及び平成23年度には90%台に達し、博士前期課程では両年度ともに100%を超えた。

## (2) 教育方法・実施体制・学生支援

本学は、学生が自らを磨くことができる基礎能力を基盤として「問題発見・解決能力」及び「コミュニケーション能力」の二つの能力を備えた職業人を育成するため、「くさび型カリキュラム」や「学生自主研究制度」及び「少人数教育」を実施している。これにより学生は教員と密接な人格的触れ合いを通して、早期から専門分野への知的好奇心と学習意欲が旺盛になっている。

学生間の学力格差対策として、入学直後に学力テストを実施し、基礎学力不足の学生には基礎講座を受講させるほか、推薦入試合格者等に対して、入学前に添削講座やスクーリング授業を実施するなど、大学の教育水準への円滑な移行へとつなげている。

新たな教育への取組として、平成19年度文部科学省の補助事業に採択された現代GP「大学と地域が育む〈ふるさとキャリア〉(H19-H21)」及び学生支援GP「薫風・満天フィールド交流塾が育む人間力(H19-H22)」が、所期の目的である学生の職業意識と人間力の向上に大きく寄与したことから、学習ポートフォリオやキャリア開発講座等の定期開講に継続的に取り組むとともに、キャンパス間交流・大学間交流・地域との交流に主体的に取り組む学生を支援し、学生の交流力向上を図っている。

特待生制度では、奨学金の額や選考人数を見直し、制度を拡充して、学生の勉学への意欲の高揚を図った。

さらに教員評価の一環として、平成18年度から教員の授業スキルの向上にむけて外部有識者を招聘し、授業評価の取組を実施している。平成20年度前期までに助教を除く全ての教員の評価を終了し、同年後期から平成22年度前期までに2回目の評価を終え、ほとんどの教員が1回目に比してポイントが上昇した。平成22年度後期から、3回目の授業評価を実施しており、継続的に授業の改善・充実に取り組んでいる。

学生支援の面では、本荘・秋田両キャンパスにスクールカウンセラーを配置し、教職員と連携して学生の悩みや相談に適切に対応できる体制をとっている。

経済的な支援策としては、「授業料減免制度」を拡充し、被災時の減免額として4分の3減免を新たに設定した。減免適用者総数は、震災の影響もあり、平成23年度は前期264名・後期276名(前年度比241名増)に上り、このうち震災関連は約3割を占めた。東日本大震災の被災学生に対しては、就学機会を確保するため、授業料減免制度とは別に「被災者支援制度」を設け、被災の程度に応じて117名に対し2,652万円の支援金を給付した。

創立10周年記念募金事業の趣旨に基づき、秋田県内出身学生に対する経済支援のため「秋田県立大学10周年記念奨学金」を創設し、平成23年度は、17名に対し340万円を給付した。また、本学と連携協力協定を締結している金融機関の教育ローン利用者を対象にした「利子補給制度」も実施している。

このほか、大学院学生への支援として、教育補助員、研究補助員を委嘱し、大学内で働ける体制を整えている。

サークル活動は、教職員の協力の下で、94団体が活発な活動を展開している。秋田県の伝統行事である竿燈まつりにも学生を中心に参加し、妙技会で優勝を

飾などの成果が得られている。また、学生と地域との連携・交流事業として、地域行事への参加、イベントの企画等、学生主体の活動を推進し、教職員も積極的に参画している。

卒業生のサポートシステムである「秋田県立大学生涯学生制度」を設け、平成 23 年度末現在の登録者数は 27 名となっている。

### (3) 教育の成果

本学の教育の特長の大きな柱は、学生の将来や進路に対して教員と職員が連携してきめ細かに対応する就職・進学支援体制である。学部担当教員と本荘・秋田両キャンパスのキャリアカウンセラーが中心となり、学生の個別面談やきめ細やかな指導を行っているほか、23 年度にはキャリア教育専任教員を配置し、キャリア教育の充実を図った。

平成 23 年度は、東日本大震災の影響等を鑑み、3 年生向け就職ガイダンスのほか、4 年生向け緊急就職ガイダンスを開催した。また、学生が希望する職種や企業の開拓にも努め、平成 23 年度には、新規企業 203 社を含む 499 社の企業を訪問し、情報を収集した。また、就職を希望する学生と企業の採用担当者が直接面談する「企業面談会」を年 2 回程度主催し、平成 23 年度は、企業 145 社（うち県内企業 23 社）と学生延べ 577 名が参加した。

その結果、平成 24 年 3 月卒業生のうち、就職希望者の内定率は 95.7% となり、卒業生の進路決定率はほぼ 100% を維持している。

## 2. 研究に関する目標について

本学の特色となる研究分野を確立するため、企業との産学共同研究や研究シーズの実用化を目指す「産学連携事業」、さらには工農融合プロジェクト研究や公設試験研究機関との連携研究を柱とする「学長プロジェクト」に研究費を配分しているほか、自治体や産業界と連携して年間 100 件以上の共同研究・受託研究を行い、地域の特性に応じた研究を推進した。また、地域連携・研究推進センターのコーディネーターが中心となり知的財産獲得に取り組んだ結果、平成 23 年度には 14 件の特許出願が行われた。このほか、包括連携協定を締結した地元金融機関との協力による各イベントへの出展及び技術相談や、公設試験研究機関との「連携研究推進フォーラム」などの開催により、地域企業との交流を拡大した。また、企業との橋渡し役として地元金融機関に委嘱している「客員産学連携コーディネーター」の活動により、技術相談の取り次ぎや共同研究の提案の成果実績が上がってきている。

外部資金の獲得は年々増加傾向にあり、平成 23 年度は 306 件、総額 5 億 4 百万円となり、過去最高となった。

### 3. 地域貢献に関する目標について

地域連携・研究推進センターを中心に、コーディネーターや教員が技術相談に応じ、また地域や企業からの要請により、研究会や講演会に多数の教員が出向いている。自治体や地域団体、企業の依頼により各種委員に就任した教職員、講師活動をした教職員は、平成 23 年度は延べ 655 名であった。

さらに、秋田大学及び国際教養大学との連携による「市民講演会」、内閣府連携公開講座「地域活性化システム論」、著名講師を招いての大学公開講演会等の開催により、大学の人的・物的・知的資源を積極的に開放し、地域社会の振興に努めた。

県内企業との共同研究等の結果、特許実施許諾などの技術移転も 14 件行われ、産学官連携による商品化事例は 20 件を超えた。

### 4. 効率的・効果的な組織運営について

学長である理事長のリーダーシップは強く発揮され、業務本部長を兼ねる理事を通じて、役員会と各部局・各学科等の役割分担や権限は十分に周知され、円滑な運営がなされている。役員会はほぼ毎週、教育研究協議会は毎月、経営協議会は年間 3 回程度、キャンパス懇談会は本荘・秋田両キャンパスでほぼ毎月、学長と学生の懇談会は年間 2 回程度開催されるなど、役員と部局長、教職員及び学生との意思疎通や意見交換が密接に行われている。

加盟している認証評価機関の大学評価基準に沿って実施・作成した自己点検・評価報告書を公益財団法人大学基準協会に提出し、実地視察を経た上で、大学基準に適合していると認定された。大学評価（認証評価）及び自己点検・評価により明らかにされた課題については、人員配置及び予算配分を行うなど改善に向けた取組を行うとともに、重点課題として第 2 期中期計画に反映させた。

平成 18 年度の法人化に当たり、優秀な人材の確保と活動実績が適切に反映される人事制度を構築する観点から、評価制度・任期制・年俸制を導入しており、評価結果は再任可否の参考としたほか、再任契約における年俸改定に反映させている。

教職員の採用においては公募制を原則とし、複数の最終候補者を役員全員で面接するなど、経営陣が責任をもって優秀な人材を採用する体制をとっている。

運営の基盤となる財政状況については、秋田県からの運営費交付金の段階的な削減に対応し、全体的な経費の縮減に努めたほか、一層の外部研究資金の獲得に力を入れた。このような経営面での改善努力により積み立てられた剰余金は、施設設備の改修や教育研究機器の更新に計画的に充てている。

## 5. 決算について

### (1) 経営状況

#### ① 経営成績

中期計画期間内の経営成績は、収入については、受験者数や入学手続者数が想定を上回り、これらに係る学生納付金収入が増加したほか、外部研究資金の獲得が堅調に伸びており、受託研究等収入が増加となった。

支出については、施設設備の改修や教育研究機器の更新など新たな支出が生じているものの、一般管理費の縮減を図り、全体的な経費節減に努めたほか、教員の新規採用の抑制・繰り延べ及び職員のプロパー化など流動化による職階・年齢構成の変化により人件費の抑制が図られた結果、毎年度純利益を計上している。

#### ② 財政状態

平成 23 年度末の財政状態は、資産総額が 366 億 8,730 万円に対し、負債総額が 65 億 9,821 万円、純資産総額が 300 億 8,909 万円となっている。

資産の内訳は固定資産が 356 億 5 万円、流動資産が 10 億 8,725 万円であり、負債の内訳は、資産勘定の見合い勘定である資産見返負債等の固定負債が 58 億 9,163 万円、未払金、預り金等の流動負債が 7 億 658 万円となっている。純資産の内訳は、秋田県から出資された資本金が 314 億 1,929 万円（うち土地 101 億 4,669 万円、建物 212 億 7,259 万円）、資本剰余金 22 億 3,157 万円に、出資財産である建物等の特定償却資産の減価に対応した損益外減価償却累計額△38 億 2,576 万円及び減損会計適用による損益外減損損失累計額△1 億 4,696 万円を除いた資本剰余金合計が△17 億 4,116 万円、当期総利益を含めた利益剰余金が 4 億 1,096 万円となっている。

### (2) 利益の処分

中期計画期間内における利益剰余金の総額は、17 億 329 万円となった。

そのうち、地方独立行政法人法第 40 条第 3 項の規定により、平成 23 年度までに秋田県から承認を受けた利益剰余金は 12 億 9,824 万円となっており、12 億 9,234 万円を教育研究等環境整備のため取り崩している。

利益剰余金の残余は、大学院学生定員未充足分及び退職一時金相当額の残余に相当する額については、同法同条第 6 項に規定する残余の額として設立団体である秋田県へ返納し、これ以外については、学生納付金等の自己収入増、受託研究・事業等の外部資金増、効率的な業務運営による経費削減、人件費の剰余金等経営努力に努めた結果であるため、同法同条第 4 項に基づく設立団体の長の承認を受けた上で、第 2 期中期計画で定める教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てることを目的とした教育研究・施設設備等整備積立金として、より充実した大学運営に資するものとした。